

平成28年度 第4回

南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成29年3月24日（金）午後1時40分～

会場 南丹市役所 3号庁舎2階 第1会議室

出席者 関谷委員長・秋田副委員長、片山委員・村上委員・小林委員

【事務局】中西地域振興課長・山田課長補佐・中野係長・久野主任

傍聴人 なし

1. 開会

発言者	発言内容
事務局	定刻より早いですが、皆様お揃いですので、ただ今から南丹市市民参加と協働の推進委員会を開催させていただきます。 委員の皆様には年度末何かとお忙しい中、また昼間出にくい時間に、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。 それでは進行につきまして、委員長の方でよろしくお願いいたします。

協議

○ 南丹市市民参加と協働の実施計画について

発言者	発言内容
委員長	おはようございます。 今年度最後の委員会になりますので、引き続き関連なご意見、ご討議をお願いいたします。 まず、次第に沿って進めていきたいと思えます。 協議というところで、一つめ「南丹市市民参加と協働の実施計画について」、まず事務局からご説明をお願いします。
事務局	資料を事前に送らせていただいておりますので、一つ一つを読み上げての説明は省略させていただきますが、経過といたしましては、平成26年度から28年度の計画が3月で期間満了となることから、前回委員会でいただきましたご意見から様式や文言の修正を行った上で、実施計画の更新を各課に依頼し、提出された更新版をまとめて、先日送付させていただいたところです。 主な修正箇所は、様式につきましては一旦、各項目で目標設定欄を設けておりましたところを、目標がなじまない項目もありましたので、削除したところがあります。文言につきましては、7ページ中段の、審議会の「あて職」の説明ですが、「市民参加の態様を確保しています」が適当でないということで「直接的に就任をお願いする場合があります」といった表現に変えております。 なお、一部未回答の課もありまして、不完全であり申し訳ございませんが、現在

	このような状況になっているということで、ご協議のほど、よろしく申し上げます。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ということで、新しい実施計画につきまして、まだ追加修正の余地があるということですね。これにつきましてご意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。目標を具体的な項目に変えている、公募時期とか予定とか前の時期などに変えているということですね。</p> <p>項目自体の追加等はありませんね。各事業の審議会の内容の修正等のみですね。</p>
事務局	前回に様式をお示ししている中で内容を変えているということで、全体計画からいうと追加したり変えたりしている部分はあります。
委員	この計画はそもそも3年間の計画ということですが、今まで委員会でやってきたように毎年度版を作っていて、委員会で検討するということなんですよね。私は特に審議会の公募委員採用を原則化してほしいということに私の意見は尽きるんですけど、意見書を当委員会として市長に出すということなので、一定、今日提示された計画書をもっとこう進めていくというものになってほしいと思っています。今後、私はこの委員会を退くこととなりますけど、毎回やっぱりこの計画がもっとも重要な、この委員会でもっとも審議されるべきものだと思っているんです。市民協働を具体化する重要な計画ですから、今後も毎回当委員会では、計画書について、計画書より充実しているとか、実施状況の点検だとか、毎回議論してほしと思っています。
委員長	<p>個々のもちろん公募を行っていない審議会もありますけど、個々のもので、このあと意見書も提出しますので、その方で反映するというところでよろしいですか。</p> <p>他の点ではいかがでしょうか。</p> <p>今〇〇委員が言われたように向こう3年間ではありますけれども、計画期間における予定なり、前に行った時期なりその都度差し替えられますかね。</p>
事務局	先程ありましたように、毎年度更新はやっていきますので、その都度、変えていきます。
委員長	<p>年度ごとに予定なり、前回の時期なり変えていただけということですね。</p> <p>何か他にありますかでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは承認するというので、公表していきたいと思います。また〇〇委員が言われたように、この委員会でも検討なり点検をしていくということで考えていきたいと思います。よろしく申し上げます。</p> <p>そうしましたら引き続きまして2つめの内容になります。意見書について、前回検討していただきました、意見書の案についてご説明をいただきたいと思います。</p>
事務局	<p>こちら事前送付をさせていただきましたが、前回委員会で協議いただきました内容を反映して今回事前送付させていただきました。</p> <p>1番目については、前回項目を3つにしておりましたところを、今回4つ</p> <p>「1. 各審議会・委員会は原則公募制を採用する」</p> <p>「2. 委員にその審議会が対象とする当事者を入れる」</p> <p>「3. 「あて職」を必要最小限にする」</p> <p>「4. 勤労者市民が参画しやすい環境を最大限整備する」</p>

	<p>という項目でそれぞれの説明書きを改めています。2番目につきましては、特に変えたところはありません。</p> <p>あとこれの前に市長あての文書も作成しておりますけれども、本日の会議で承認いただきましたら、その後提出させていただきたいと考えております。</p> <p>ご審議の程、よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>そうしましたら、文言等何か修正点等がありましたら、挙げていただきたいと思います。</p>
委員	<p>私が書いていたことがほとんどそのまま採用されていて、言い過ぎかもしれないと思うところもあるのですが、細かいところですが、タイトルに「等」がついていますが、ここに等はいらんと思います。「拡大」に尽きるので「等」はいらんと思います。四角の囲みの次の1行目で「委員の公募を推進されていますので」というのは他人事みたいにあるので、私たちの委員会は条例を作ってきて、実施計画を私たちが検討して進めていく立場なので「委員の公募を推進しており」くらいの表現がよいのでは。2番目のタイトルですが、もう少し分かりやすく「南丹市」はいらんので、『「市政へのご意見箱」に対する市民への回答について』という形の方が分かりやすいのではないかと。囲みの中の真ん中の行で「基本方針を変更して」とありますが、そもそも「基本方針」なるものがどうなのかなと思っていて、私は基本方針どおりやってもらっていないという思いもあったり、基本方針とされているものを変えてほしいと思う気持ちもあったり、「良くしてほしい」という意味で「改めて」という表現にしてほしいと思います。</p> <p>委員の皆さんに配ってほしい。</p> <p>(〇〇委員作成の資料を各委員に配布)</p> <p>今さらなんですけど、今朝自宅を出る前にプリントアウトしてきたものです。ここに「これまでの意見と回答」があるんですけど、27年度は1件なんです。26年度はちょこちょこあるんですけど、27年度は80件あった、そのうち誹謗中傷が結構あって、先日の話では13件は回答(掲載の意味)してもいいようなものがあるということでしたけど、私は現状をみても27年度は1件、28年度は全然載ってないんですよ、何件あったか知りませんが、要するにこういう現状だということを変更して委員の皆さんにも知ってもらいたいのと、裏面に、表の質問の中にご意見箱について、これまでのご意見にこういった質問があったんですよ、「年間どれくらいありますか」「どのようなタイミングで更新されていますか」。この時点でね、24年度、25年度それぞれ125件、85件あったというわけですね。その下の文章はね、いわゆる回答する基準とされているものなんです。3行目の終わりの方では「できるだけ個別に回答する」と、あと5行目以降は『より多くの市民の皆さんと情報共有すべきと思われるものについては、随時掲載します』と、ちょっと曖昧な表現なんですけど、こういう基準的なものが示されているんです。それにしてもね、あまりにも回答(掲載の意味)、この現状は、どうなのかとされているので、改めて紹介しておきます。</p>
委員長	<p>まず、2番目の方の文言に関してですが、これまでの方針でいきますと、「できる限り個別に回答する」ということですね、たしか〇〇委員のご意見としては、個</p>

	別に回答することも必要だけれど、なるべくホームページに載せてほしいとおっしゃっていたと思うんですけど、そうなりますと、基本方針の変更ということでもいいと思いますけど、いかがでしょうか。
委員	はい、いいですよ。
委員長	その辺は、意見書に載っていますね。意見の最後のところで、「誹謗中傷以外は全てホームページに掲載してください」と、もちろん重複はいいですし、基本的にはなるべくオープンに、個別に回答するよりもオープンにしてほしいという趣旨になりますね。 いただいた資料の裏面の回答数ですが、これは年間の回答数なんですかね。
委員	市民意見の件数です。
委員長	でも「回答」となっているのは。
委員	質問に対する回答であって、どれくらい件数がありましたかという。
委員長	実際は表面が答えですね。たしかに23年が非常に多いんですけど、24、25が4件、26年が2件、27年が1件、年々減っているということですから、これもどういうことなのかとなりますよね。
事務局	記事日付ですけれども、例えば、順番が下から1・2・3…ときていて9が飛んでいたり、10が飛んでいたりしていますが、これは記事を更新した日付に変わりますので、9は当初23年度頃だったかと思われます。
委員長	過去の名簿が更新されたので、実質1件ということになりますね。たしかにそういうことを考えると年間1件というのは少ない印象はありますね。 そうしましたら、意見書に関しましてですが、基本方針を変更するという元の文言どおりということと、内容の表現はこれでいいですか。全て載せてくださいという。個人情報等の関係で個人に回答する必要があるものは個人でいいと、それ以外はホームページ、ということで最後の2行に尽きていますのでこれでいいかなと思います。よろしいでしょうか。 それから、1番目2番目含めて何か他に表現等でご意見がありました。
委員	細かい文言とかは事務局一任でいいと思うんですけど、今気になっているところは、1番目の四角の中ですけれど2行目から3行目で「市民からの委員公募を採用してください」というのは「公募委員を採用」なら分かるんですけど。
委員長	「公募委員を最大限採用」の方がいいですね。
委員	4行目に「また」「また」が続くのはどうかと思います。
委員長	そうですね。「また」「また」になっていますね。
委員	2番目を取ったら
委員	最初をとるか、2番目をとるか、決めていただいたらいいんですけど。 あと語感として「勤労者市民」でどうでしょうか。
委員	「勤労世代」の意味で、これに対して「子育て世代」なりもう少し独身も含めた若者、それに対する。
委員長	たしかに「勤労者市民」というとあまり熟れない表現ですね。働き盛りでもいいのかもしれないですね。

委員	「勤労者」だけでもよいのでは。
委員長	「勤労者」なるほど、そうですね、女性、子育て、若者、勤労者。勤労市民とい いますか。「在勤」これは。
委員	「在住」を意識してね、南丹市に勤めている人。
委員	学生なんかもそうでしょうし、在住はもちろんですけど。
委員長	市外在住でも市内に在勤している人ですね。
委員	他所からこちらに勤めに来ている人ですね。
委員長	そしたら「在住在勤」というふうにしましょうか。意味がはっきり分かりやすい ように、「在住在勤」。そうすると両方の意味が含まれて、参画できるように。 下の方の文言に勤労者市民と入っていますので、4番の「市民」を取りましょ うか。勤労者が参画しやすいように。4の文章ですね。分かりますよね。
委員	勤労者というところで、〇〇委員のように企業に勤められている方は、こういう 審議会への参画について、私の感覚では参画しにくいんじゃないかと思うんですけ ど、どうですか。
委員	まあまあ大丈夫ですよ。
委員	例えば勤務時間帯に開催されますよね。
委員	基本的には会社が理解を表してくれるところであれば行けるとは思うんですけ ど。
委員	そういう環境が南丹市にあるのかどうか。
委員	〇〇委員は役職についていらっしゃるからそうだけど、一般の社員では難しいか もしれない。
委員長	女性や子育て世代も別に昼間が都合がいいとは限らない。
委員	そうなんです。希望者だけではないなと思いながら。
委員長	どの世代もなるべく出席できやすい。そうすると夜間とかいうことになる。
委員	企業の理解が必要だということなので。
委員長	それはもう市の方から仮に勤労者が参加した場合に、勤務先に対する配慮を依頼 するとかそういう努力をすることになりますかね。仮に昼間勤労者の方が入ってき た場合。「日時」「会場」が入っていますからね。ですから夜間等の時間帯も含めて、 配慮いただきたいというのが、その中に入っていて受け取れますよね。もう少し具 体的に示しましょうか、「審議日時」とか、「夜間等を含めた審議日時」とするとか。
委員	夜間休日等を含めたとか。
委員長	そうですね、「夜間休日等を含めた」と行きましょうか。この方がはっきりしや すいですかね。会場はどうですかね。難しいですか、各支所で開くとか。
委員	例えば景観の委員会がありますよね。美山に特化した伝統建築みたいなものもあ るし、美山で結構されていますよね。
委員長	ただそのある特定地域に関する委員会でしたらその地域での開催もあると思 いますが、一般的な全市的な委員会で個々の支所でやるというのはちょっとなじ みにくいかなという感じです、順番に持ち回りで開催するというケースはどうでし ょう。会場は会場でいいですかね。何か例えば市役所外での開催という場合とか、そ

	<p>ういうことも含めた、行きやすい出やすい環境を整えるということですね。</p> <p>他はよろしいでしょうか。</p> <p>ではこの案でご承認ということでもよろしいでしょうか。日付はどのような形になりますか。3月末日がよろしいでしょうか。</p>
事務局	任期もありますので、3月ではありますが。
委員長	早い方がいい。
事務局	でしたら委員会後、3月24日にいたしましょうか。
委員長	3月24日なり27日なりなるべく早く、年度末ギリギリじゃない日に。
委員	やり方はどうされます。
事務局	お預かりしてお出しさせていただくか、改め日を設定させていただくか。
委員長	これに対する回答というような、明確な規定はないですよ。市長に意見書を出して回答書が得られるというような。
事務局	決まっているわけではないのですが、確認をしてみます。
委員長	ただ放っておかれると放っておかれてしまうという可能性がなくはない。
委員	回答していただくのが礼儀じゃないかな。やはり紙に書いて渡したものが残るわけですから、残るものを返してほしいと。回答されるでしょうけど。いわばこれがこの委員会の活動の証じゃないですか。こんな回答をもらっていますというのは。それが市民に対する私たちの使命だと思うんですね。
委員長	何らかの形で来年度内に回答をいただくということで。
委員	具体的には直接渡される。
委員長	委員長が直接渡した方がよいですか。
事務局	基本的にはそうだと思います。
委員長	その方がプレッシャーになる。
委員	できれば私も同席させてほしい。
委員長	市長の日程の都合もありますけれど、27日の週でもし調整可能でしたらぜひ直接お渡しさせていただきますのでよろしくお願いします。
事務局	27日の週で最大何人くらい。
委員	日付はこれ（3月24日など）にしておいて4月でもいいんじゃないですか。
委員長	そうですね。その辺はお任せしますので、せっかくですから、ご都合つく方は皆さん来ていただいて。なるべく集団で、多数ご参加いただいて。
委員	こういう規定は、いろんな審議会・委員会に多数あると思うんですけど、意見提出できる、するための委員会なんですよ。それがほとんどされてないんじゃないかと思うんですね。権利放棄じゃないけど、当然のこととして市当局に受け止めてほしいし、ここまでしないといけないか、ここまでさせるかというのが私の本音なんですけど。
委員長	<p>実際、そのくらいしないとなかなかことが動いていかないというか、ある面あると思いますので、それはいいんじゃないですか。</p> <p>そういうことで、3月から4月に日程調整いただくということで、委員さんの任期が切れられてもご参加いただいてよろしいですか。それでよろしくお願いま</p>

	す。意見書提出については以上にさせていただいて、続きまして3番目のその他に行きます。これに関しましてですが、〇〇委員から何かありますか。
委員	はいあります。
委員長	では最初にやっていただいて。

3. その他

○委員からのご意見について

発言者	発言内容
委員	<p>それでは発言させていただきます。</p> <p>私は元々協働の条例づくりにも参加したこともありまして、この2年間、協働の推進委員会に参画させていただきました。今回も引き続いて応募することはしなかったんですが、それは最初から2年だけやろうと、2年経ってできないことは3年経っても4年経ってもできないだろうなと思っていました。結果どれだけのことができたかというのは、委員としてお役に立てたかというのは、胸を張ってやりましたということには自分なりにもなっていないです。特に後ろ向きの議論になってしまって、未来を切り拓いていくということにならなかったと思っています。でも私は市役所が市民にどう向き合うかということが一番大事だと思うんです。市が市民に約束していることをまずやるのが基本だと思うし、それができなくて市民協働を語ることはできないというふうに思っています。意見を言ってもなかなか変わらないですけど、言わなければもっと変わらないとっていて、おかしいことはおかしいと言う。あきらめたらだめだといつも思っています。委員会から退きますけど、そういう気持ちで意見を申し上げることがあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。</p> <p>2枚目になりますけど、今日申し上げる意見を書いています。先程の意見を出すことに関わりますけど、審議会・委員会にそれぞれ設置要綱が定められています。その設置要綱に公募委員を明記していただきたいと思っています。例えばこの委員会の設置要綱には、「公募による市民」と明確にうたわれています。ところで総合振興計画審議会では公募委員を設置しているんですけど要綱の中にうたわれていません。少なくとも現在公募している審議会・委員会は要綱にうたっていただきたい。</p> <p>2番、市民の方が言われる市民提案制度について議論してください。南丹市民の方からいろいろ意見をいただきましたけど、この方はこういうことを提案されています。この委員会で今後市民提案制度についても議論をしていただきたい。できれば市長に意見書を提出いただきたいと思います。</p> <p>3番、本委員会の委員発言に回答してくださいということです。前回の委員会でも、委員会での委員の発言、疑問や提案に対して市の回答を1カ月以内には委員に返してくださいねと委員長確認がありましたけど、何の返事も無いと思っています。この委員会の委員の発言に、真摯にこたえなければならぬはずの地域振興課、事務局でさえ、聞きっぱなしでしょうか。これでは発言する意味がありません。前回の発言の回答を速やかにいただくことと、今後もそのことを実行していただきたい</p>

い。今さら言うまでもなく、市が委員をお願いします、発言してくださいと言っているのですから。

4番、防災無線の広い活用をもっとしてくださいということです。1月29日付けの京都新聞朝刊の丹波版には「大雪、高齢集落に打撃。行政支援、共助の充実を」という記事が掲載されていました。これなどはまさにマンパワーが必要なものであり、私がいつも言う「市民の課題に市民がこたえる」内容そのものです。このニーズ、課題をすみやかに全市に伝える方法があります。それは防災無線です。この活用、現在は市役所から単に異常気象時だけでなく、熊が出ましたとか防犯の注意なども放送されています。特にこのような地域の課題、社会的な課題には大いに活用すべきです。できるはずです。例えば私が放送するのでしたら、「雪かき作業ボランティアのお知らせをします。〇〇町の〇〇地域の雪かきに多くの方の支援が必要です。雪かきの道具と昼食、飲み物は持参願います。明日から受け付けますので、市役所〇〇支所まで来てください」と言います。

5番、審議会等の会議の公開に関する指針というものがあります。この指針どおり行ってください。また会議内容の公表の時期をうたうべきです。審議会や委員会の会議内容の公開が途方もなく遅いものがあります。例えば男女共同参画社会推進委員会においては、昨年6月と11月の2度の会議とも本年2月にホームページに掲載、公表されている。また行政改革推進委員会においては、10月の第1回委員会から2月の第4回委員会の議事録が、3月に1度に掲載され、11月から12月に募集したパブリックコメントの内容とそれに対する市の考え方も、委員会答申が2月に出されているのに未だ公表されていません。このことと併せて上記指針にうたう以下の指針を順守してください。これは指針にすでにうたわれている項目です。1. 非公開の会議であっても非公開部分を除いた会議録を公表する。この趣旨に従えば、非公開の会議も開催については市民に公表する。その上で非公開理由を明らかにして、非公開にすべきと思います。2. 会議開催日までに会議資料を行政資料コーナーに備え、ホームページに掲載する。行政資料コーナーというのは私の思う所は1号庁舎2階の財務課の向かいにある、廊下にある予算書等が置かれているところかと思いますが、ただ私はこの2については、会議後速やかに会議録を公表して併せて公表すればよいのではと思っています。守れない正当な理由があるなら変更すべきだし、うたう以上は厳守しなければなりません。

6番、本委員会の公募委員募集事務について意見があります。この委員会の委員の任期切れに伴い新たな委員のうち公募委員2名の募集広報がありました。募集期間は2月1日から28日までの1カ月間なのですが、この内容が市のホームページにアップされたのが、期間も半分過ぎた15日でした。また月2回の全戸配布広報「お知らせなんたん」には掲載がありませんでした。1日から14日はどんな方法で公募されていたのでしょうか。数ある審議会・委員会の中でもこの委員会は市民参加をすすめるための委員会であり、市民の市政参加の範とならなければならないのに、早くも委員の募集からしてこの状態では困ります。

7番、こちらの市民意識調査です。今年度実施された市民アンケートです。別紙の市民アンケート調査では、番号18番という設問のところですが。設問、「住民

	<p>と行政が協働できているか」という設問に、「そう思う」と答えた人は3割と低いです。その裏に行ってもらって、設問24-1、「市政運営を評価するか」という設問に、「評価する」と答えた人はこれも3割と低いです。その次のページ、では「住みよいまちにするには」という設問に対して、半数以上の方が、「市民が互いに協力すること」と答えています。この結果は市の職員さんの思いとはやっぱりずれていると思っています。市民が市の職員を身近に感じていないのではないかなと思います。私は何度も言っていますが、いいことも悪いことも地域に市民に市がもっと入っていくべきだと思います。市民の多くの方が、現状には満足しないけれども、住みよいまちになるように市民同士が私も含めて、協力しますよと、しなければならぬですねと言っているんですから、助けられる市民はもちろん、市民が支援する喜びを得られるように双方を市がもっと結び付けてあげれば良いと思います。そうすればこの数字はもっと上がると思います。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。全部で7項目ありますね。ご意見いただきましたが、お答えいただける部分がありましたらこの場でお答えいただければと思いますが、1つめ、総合振興計画審議委員会は公募するとたしかに計画に書かれています。要綱にはうたわれていないわけですか。同様に計画には載っていても要綱には公募委員という文言が入っていないのが他にもあるんですか。</p>
事務局	<p>わかりません。</p>
委員	<p>総合振興計画審議会も公募はしているんです。</p>
委員長	<p>ただ要綱には書かれていないということですね。これは管轄の部署に聞かないとわからない。また調べていただきたいと思います。</p> <p>2番目、市民提案制度について議論してください。これは八木町の方のご意見ですね。</p>
委員	<p>この委員会で議論してくださいということです。</p>
委員長	<p>これも今回ちょっと時間的に難しいので、年度が変わってしまって恐縮ですが、新年度の場でこの制度についてもうちちょっと取り入れたいとは思っているのですが、これもする予定にはしてあります。</p> <p>3番目、これは具体的にどういう内容でしたでしょうか。ちょっと私も前回委員会でということですがけれども。</p>
委員	<p>委員の発言で、この場で一応事務局から回答してもらえ部分もあるし、これは他課になるから確認してきますとか保留みたいになるものもあるんですね。そういうものについても回答という形で返してほしい、返してもらいたいと発言をする中で、1カ月くらいにできませんかお願いしたいですという委員長発言もあったし、私は2週間くらいと言っていたけど、それは短いなという話で、いずれにしても返しをしてもらうのが普通じゃないですか。</p>
委員長	<p>具体的な案件としては思い当たることはありますか。まだこれに関して回答いただいていないとか。</p>
事務局	<p>これまでですと、ご質問をいただいたのを次の委員会で回答となりまして期間があいて申し訳なく思っていますが、それを短くしてほしいというご発言だったとい</p>

	うことで、具体的にその時のご質問が何かあってということではなかったかと思えます。
委員長	なるべくとにかく早めに返してほしいと。
事務局	そうですね。委員会までに何かほしいということなのかなと思います。
委員長	例えば私はたぶん1カ月以内という表現で発言したんですけど、これを文字どおり「1カ月以内には」というふうにした方がよろしいですか。
委員	私は期間というよりはとにかく返してもらうこと。
委員長	とりあえず今までの案件で事務局側から返してもらっていない案件がありますか。もし未回答があればね。
委員	私的にはいただいているものがあるはずなんですけど。
委員長	何について回答がないのかわからないと回答もしようがない。
委員	今言っただって4月に入るでしょうから。
委員	来年以降の委員会の運営として、委員会で質問が出て、それを次回の委員会で説明だと反映されないというのが当然あると思うので、少なくとも次回の委員会までには回答してあげて、次回の委員会でそれが活用できる形にするのがよいと思います。
委員	そうですね。回答後もう一度検討するみたいなことができるじゃないですか。
委員	委員会前に回答があれば、当然次の委員会に活かせると思うので、今後の委員会の運営というか方針というか。
委員	出た意見に「これについては返事いただけますか」という確認だけはしておいた方がいいかもしれませんね。
委員長	では、そういうケースが出てきたらその都度確認させていただいて、もし必要であれば次回委員会の前に委員に何らかの方法で返していただくと、それについて、また次回委員会で必要があれば検討いただくと。今回の意見の1番目というのがそれにあたりますね、総合振興計画審議会設置要綱。
委員	これは要綱の内容を言っているのであって、質問に対する返しじゃなしに。
事務局	各委員会がそれぞれに設置要綱があって、どういう委員をといるのを規定していると思うのですが、当委員会を例に挙げますと、第3条の4号のところで「公募による市民」としていますが、これがある委員会とない委員会があって、それぞれの委員会が要綱を確認されて手を加えていくということになるかと思えます。
委員長	それもやるのかやらないのか、どうしてなのか回答が必要ですよ。
委員	これは回答というよりも、やっている委員会ははっきりうたうべきだし、書いてなければまた「書いてないから採用しなかった」と言われかねないので、これだけ公募委員を推進すると言っているのだから、要綱にちゃんと文言を入れないと、本当に採用したことにならない。
委員長	となると、先程私がお聞きしたのですが、公募しているのに要綱に記載されていない委員会が他にもある可能性があるということですね。となると、全ての審議会・委員会に対して点検をしていただくということをお願いした方がいいですかね。

事務局	公募委員を採用しているというのは計画上は少なかったのですが、すぐ確認できると思うのですが、公募を採用していながら挙げていないという審議会は、公募を採用していない審議会・委員会にはありえないと思います。おっしゃるように、公募委員をもっと増やしますというところで、増やすとなった場合、おそらく要綱に入ってくると思います。
委員長	4番目に関してはどうでしょうか。
委員	防災無線の活用は他課になるでしょうけど、すぐに市民に伝達できる、一番いい「すぐ」という即時性の意味ではこれに勝るものはないし、だれでも聞くんですよ、否応なしに、大きなボリュームで戸別に流れてきますから。規制はあると思いますが、熊に出ましたというのも放送されていますし、例えば地域限定で放送することもできますし、私の地域では、小学校跡地活用のNPOのお知らせということで小学校区内の地域でしょうけど放送されていましたし、かなり活用できるのではないかと考えているんです。
委員長	即答は難しそうですね。また伺っていただくということでもよろしいですか。
委員	防災無線の活用が可能かどうか。二つあると思うんですけど。
事務局	具体的に、先程言われておりましたように、熊の情報ですとか、異常気象ですとか、食中毒注意報であるとかいろいろやっていると思うんですけど、行政区などでも葬儀のご案内であるとか多岐に使われていると思います。主催されているところが防災無線を使える環境にあるのかということが変わってくるかと思うのですが、使えるところは、おそらく積極的に使われていると思います。例えば雪かきボランティアでしたらどこが主催者にあるのか、仮に社会福祉協議会さんだとして、防災無線をお使いになれるのかどうかがありますし、災害であれば社会福祉協議会さんですし、そこは市と協力してとなると思いますので、いろんなことに使われていますし、どういう案件が使ってはいけないのかすぐには分からないですが。
委員長	行政区ごとの裁量である程度放送できるのですか。
事務局	行政区にも放送設備がありますので、区内の関係とか小学校エリアに発信するとか実際にされていますので、どこまで使えるとか、使いたいけどどうやって使ったらいいのか知らないとか、こういうことに使っていいよ使ってはいけないと出されているのか、担当課の関係になりますけど、やはり使い方が複雑で億劫だという方もあるかもしれませんし、使用頻度にもよると思います。
委員長	では担当課に問い合わせを。
事務局	どういったルールがあるのかといったことですかね。
委員	社協だったらたとえば「社協からのお知らせをします」とか、防火運動では「南丹市と南丹市消防団からのお知らせをします」と言われていますし、要するに地域の課題、市民が市民に支援できるような、市が主体となって知らせるということをやってほしいなと思いますね。今のところ一番早く全ての市民に即時に伝わる手段がこれかなと思いますね。何かいい手段がないかなとずっと考えてきたんですけど。
事務局	となりますとマッチングする部門がどこかにあればそこがするのかもしれませんが、誰がするのかでその方が放送するのか、単純に無線の活用だけでなく、体制

	をどう作るのかということもあと思います。
委員	まさにマッチングは市がするべきことで、市がやれない部分はどこかに確保するとか。たとえば今月は支所に連絡してもらったら、振り分けるとかね。マッチングは市が当然考えるべきだと思います。担当課がどういう思いになられるのか、返してもらえたらと思います。
委員長	いずれにしても担当課に問い合わせさせていただいていいですか。
事務局	無線の担当とマッチングとは違いますので、無線については総務課が担当していますが、マッチングはそれぞれの分野によって、また市がするの各市だけでも限りませんし、現に災害ボランティア募集ですと社協さんになりますし、一概に市だけでは限りませんし、それぞれの思いもありますし。
委員	私はこういうのはまさに市民協働ですから地域振興課でやってほしいと言っているわけですけど。市民のニーズに市民がこたえるという、しかもアンケートでもね、市民同士が協力しないといけないと多くの市民が言っているんですよ。そのことを進めていこうという姿勢になってもらわないと、これだけの市民の思い、意見をね、もったいない、協力しないといけないと、できることがあったら私も協力すると言っておられるんですから。防災無線の担当課はこのことに使えるのか使えないのかハードな判断があるにしても、このことを進めるのが地域振興課であってもいいと思う。
委員長	その点はいかがでしょうか。
事務局	具体的な事例を考えたときにイメージがぼやけるんですけど、例えばある集落がこういうボランティアがほしいですということがあったときに、今行政区は無線が使えると思います。そこが全市の範囲に募集しますと発信されることはできると思います。それをされるのと、それを一旦、市役所が主催者から伺って発信するというのはひと手間多いのでは、そうしないとマッチングできないのか、「ボランティア窓口課」のようなことなのか、論点がどの範囲なのか分からなくなっているんですが、行政区が今防災無線が使えるという状態で、ボランティア募集をしてよいのか悪いのかがまずあると思うんです。使ってダメですよと、でも防災無線は市全域に発信できる、そういうときに市役所がしないとできないですということなら分らないでもないです。どちらかといえば、もし行政区で募集されるのならそうされる方がよいのではないかと思います。受け入れ体制などもありますし、それぞれの行政区の都合があるでしょうし、それぞれに窓口を作られる方がよいでしょう。市全域的なことで市が主催という立場になってボランティアを募集するようなことなら、当然主催者としてになりますし、ともかく一行政区などの範囲にまで乗り出してというのは違うのではないかと思います。
委員	後ろ向きにならないで前向きに考えてほしい。地域の課題に対して。
委員	そもそも現状の防災無線の運営基準が分からないと非常に難しい。しょっちゅういろんな情報が流れていたらうるさくて電源を切る者が出てくるし、そこはアイデアとしてはなかなか面白いし、速報性が非常にあるのは分かるんで、例えば京丹波町では有線があってあれは結構情報源になっていて高齢者も活用されているが、それに近い使い方ができるのかどうか。防災というところに視点があるんだったら、

	<p>しょっちゅう防災以外の情報が流れることで、かえって防災の意味がそがれてしま すおそれがあるので、現状の基準を確認した上で、次のステップに進んでいただ くのが筋なのかと思うのですが。うちの地域では熊が出ましたくらいしか、たまにし か流れないのであまり活用されている感じはないです。</p>
委員	<p>要するに市全域に関わるもので、これは雪かきの要請は一地域だったとしても広 く市民に支援を求めるというのか、そういう意味で全市域に関わると思いますの で、どういうものを抽出してやるのか（他の委員から：「そこが難しい」の声）、市 が判断しないと、判断するのは市だし一区域に任せるというのではなしに、ある程 度の大きさのニーズを市が取り上げて市民に支援を求めるというのか、助けを借り る。それはやっぱり市がもっとやっていくべきだと思いますけど、アンケートを見 ても市民はそういう意識でいますので。</p>
委員長	<p>〇〇委員が言われたようにたしかに防災のための、元々は緊急性のための無線と いう本来の性格ですから、その使い方の基準がどうなのかをまず確認していただ いて、その上で基準を変えるかどうかということの議論が必要だと思いますね。</p>
委員	<p>いや既に、熊が出ましたとか使われているわけですね。</p>
委員長	<p>それも広い意味での防災といえますか、ある程度緊急性を有するから熊に気を付 けないと、熊と遭遇したという。それとボランティアとはちょっと性格が違うかな と思いますね。防災無線ですするには。</p>
委員	<p>そんなことはない、今私が話したケースはね、雪かきを急がないといけないと、 困っておられるのですから、防災と言ってもいいかもしれない。</p>
委員長	<p>そうなのかもしれませんね。緊急性を有するという性格のものであればいいと。</p>
委員	<p>その取捨選択は市がしないといけない。</p>
委員長	<p>いずれにしてもまずは基準から伺わないことには多分進まないと思います。そう いうことからでいいのでしょうか。ただ次回委員会にということではできませんので。</p>
委員	<p>引き継いでいってもらったいい。要するにね、防災無線は有効な手段なんです。 即時性があって、それを最大限活用すべきだということです。</p>
委員長	<p>ではまず基準の方から把握をしていただくということをお願いしたいと思います ます。これにつきましてはどうしましょう。早めに調べた結果をいただけますか。次 回委員会がいつになるかというのがありますが、5月ですかね、審査が5月でした ね。その時の委員会前までということではよろしいですか。今までの委員さんにも お伝えするというのでいいですか。では新年度の委員会前までに今回の件もお調 べいただくということをお願いします。 では次5番目を〇〇委員よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>会議内容ですよ。会議のどういういついつの会議がこういう内容でした、議事録 も含めて、資料の提供もされていてここまでしないといけないのかというものも逆 にあるんですけど、少なくとも会議結果の公表を、公表基準を作るべきではないか と、指針に盛り込むべきではないかと、現状はこうですから。 2番は逆のことを思っていて、会議開催日までに資料を市役所の中のある場所に 備えてホームページに掲載すると、ここまでは必要ないんじゃないかと、いいこと 言ってくださっているけど、少なくとも普通は会議当日に委員に配布して、傍聴に</p>

	行った人には同じ資料を渡しているんですよ。私はそれでいいんじゃないかと思うんですよ。2番も現状実行されていないと思うので、ホームページに載っているということもないし。最近1件だけありましたね、いついつ会議を開催しますと、こういう資料を用意していますと。会議開催の通知だけじゃなしに。でも2番はここまで必要ないと思います。いずれにしても会議結果の公表をいつまでにやるんだというのを決めるべきだということです。
委員長	審議会等の会議の公開に関する指針というのは、1番目2番目、2番目はそのように記載されているわけですね。公開の時期に関しては規定がないということですね。
委員	はい。会議結果ですよ。
委員長	結果の公開。6月と11月がまとめて2月に掲載されていたのと、10月から2月の4回分が3月に1度に掲載されている。年度末にまとめてされているというのが現状だということですね。例えば時期を明示するとしたらどういう表現がいいでしょうね。
委員	1カ月以内とか2カ月以内。できる範囲でいいんですよ。1カ月が無理なら2カ月でもいいんですよ。でもね、これはあまりにもひどい、現状は。まとめて公表するというのは。
委員長	これはどうしたらいいですか。指針ではどういう表現、「その都度公開する」という文言ですか。
委員	公表することにはしていますけど、要するにいつというのがない。良心的に考えたら、そこその時期に公表してくださるなど、でも現状はこんなですから。
委員長	会議終了後、すみやかに議事録を公開するというのを付け加える。
委員	「すみやかに」というと大変ですから。「すみやかに」ってどんな感じですか。少なくとも1カ月以内でしょう。すみやかにというとかわいそうな気がします。現に事務をされていてどんな思いをもたれているか、議事録を公開されていますけど、これだったらできるというのを、公表するのが大事ですけど、あまり遅かったら価値がないわけですよ。審議過程を市民に知らせてこそ。
委員長	これはそうすると、どういう、指針に付け加えて。
委員	指針を所管しているのはどこなのか。
事務局	おっしゃっていることはよく分かることばかりなんですけど、担当課が地域振興課でないものが多く含まれているので、まずそこを確認して、お話をしていくしかない。
委員	それはいいですよ。こういった意見が出ていたというのを伝えてほしい。そして回答をもらってほしい。
委員長	そしたら担当課で確認ということになりますかね。どこになりますかね、総務課ですか。
事務局	確認します。情報の方かもしれないです。
委員長	ではこれも先程の4番と併せて、担当課に問い合わせでご意見をいただくということでもよろしいでしょうか。2番目は必要ないと、書かれている分にはそれほど問

	題ない。
委員	できていないということが大きな問題。できていないし、やる必要はないと思う。無理して言わなくても。必要性は思っているのですが、ここまではいいんじゃないかと、基本的に委員に配布するときでいいじゃないですか。
委員長	それでは1と2ということでお伝えいただくということをお願いします。 では6番目の件ですね。本委員会についてですか、これはいかがでしょうか。
委員	間違っていたらごめんなさいね。ちょっと気が付いたので。
事務局	ホームページとお知らせですが、ホームページは掲載期間を設定できまして、今回の場合は2月1日から28日に行っているんですけど、途中で新着情報に挙がっているということは実はありまして、セキュリティの関係と申しますか、メールアドレスのドメインが変わるということで途中で更新をかけたということがありまして、期間の途中で更新がかかっているということがありました。おしらせは1月第2週の方に出してしまっていて、そのタイミングでホームページも設定しておりましたので、お知らせは2月1日に始まるのであれば、1月の2週目か4週目かで迷ったのですが、早めの方が良いと考え2週目にしました。そのタイミングでホームページのページ自体の手続きを行いましたので、2月1日に挙がっているという認識でいたのですが、2月6日頃にドメインが変わったということで、中旬頃にもう一度新着に挙がるということになっていたと思いましたが、挙げてはいました。
委員	済んだことは仕方ないので、気を付けてほしいということだけです。
事務局	挙げていましたよ。今言った通りですけど、こちらのセキュリティの関係で切り替えの操作をしなければならなかったんで、そこでもう一度新たな日付で挙がってしまったと思うのですが、公募開始時から挙がっていた。それが切り替え時期に新たに挙げられたように見えたかもしれないんですが、今どういう状態だったか分かりませんが、そうであろうということで、挙げるには挙げていたということです。
委員	私はそこをはっきりさせておきたい。私は市民の一人としてホームページを見たときに新着情報は15日にアップされた。私が初めて目にした情報を、そのときに募集期間が2月1日から28日と記載されていたんですよ。市民がいつ目にしたかを言っているんですけど。
事務局	手続きとしては1日から挙がるようにしていた。
委員	いずれにしても、こんなことがあったんじゃないですか、気を付けてほしいということです。事実上事実として。それは何らかの、今後はもちろん適当にできるわけですよ。1日からであれば1日以前に。
事務局	挙げてはいましたので、今から確認のしようがないんですが。
委員	こういうことになっていたというのはご存じない。
事務局	15日に挙がったというのは、先程ご説明したとおり、ホームページを更新していますので、その日付が15日でしたということであれば15日に更新をかけた日になると思うのですが、前のページからこちらのページ切り替わって、それが新着に挙がるということになっていますので。
事務局	前から出しているものでも更新をかけるとまた新着情報に挙がってしまうということになるので、そこで初めて出たようにご覧になられたかもしれないのです

	が。
委員	前アップされていたんですか。それはいつですか。
事務局	1日から28日の設定をしていましたので、1日からと思います。
委員	私が間違っているということですか。
事務局	間違っているということではないと思います。15日に内部の操作としてシステムの切り替えをしたので新着に出たのかなという予測でしか話ができないのですが、担当者としてはお知らせにも掲載しましたし、ホームページにも挙げましたという説明しかできないですが。
委員	2月1日以前にホームページにアップされていた。
事務局	作業はしていましたので。
委員	そうですか。じゃあ私の勘違いですか。もういいですこれ以上。そう思ったので。切り替えをされたというのはどういう内容だったのか。
事務局	メールアドレスですが、@以下のところが「kyoto」とついているところがあったのですが、「lg」に変わったんです。その更新をかけてアップしたのが、おそらく2月15日です。
委員	分かりました。結構です。
委員長	よろしいでしょうか。では最後7番ですが、アンケート結果について、たしかにご指摘のとおり、「協働してまちづくりに取り組んでいますか」については、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の方も含めて33%、「どちらともいえない」が一番多くて、なかなかどう解釈が難しいですが、全体としては3人に1人は取り組んでいないという残念な結果ということになっています。ただ26年度と比較してみますと若干ではありますが、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」が増えていると言えますけども、上と下が26%、28年度2つ上位1項目を合わせますと34%ですから7ポイントほど上がっているとは言えますね。
事務局	良い方が7.7上がって、悪い方が8.6下がっているという見方もできるなと思っています。
委員長	そう読めなくもないということですね。これはこの前の年度から継続してずっと同じ質問をしているんですね。過去のポイントの変化がもし分かればどうだったか知りたいですね。26番は本年度追加されたということですね。これを見ますと、おそらく直接市民参加、市民協働というのは下から4つめの項目じゃないかと思えますね。上から3つはたしかに市民がお互いにというのはありますけど、1つめは地域の美化、2つめは支え合いというか福祉とかそういった内容なのかな、3つめはいわゆる安心安全、防災防犯みたいなポイントが高いのかなという感じがします。そういう意味で純粋に市民参加・市民協働でいいですよと10.7ということで、というふうに読めなくもないということですね。これをどう読むかとなりますけど、これはどうしますか。
委員	だから私は市民と市民をつなぐ役割を市が担ってほしいと、市民が互いに協力する、つなぐ役割を、橋渡しを市にしてほしい、市がするべきだと。
委員長	1つめのアンケートもまだまだ決して多い数字ではないということですから、この数字をさらに多くするための必要があるということですね。

委員	市民の「協働」って、こういう結果ってどう考える、「市民協働」ってもう一つ市民受けしていない。「協働してまちづくりしていますか」と聞かれてピンとこないと思うんですよね、一般の人に。どうなんですかね。
委員長	「どちらともいえない」が一番多いというのはなかなか分かりにくいというのがおそらく。
委員	「どちらともいえない」という人が多いのは、良く解釈すべきでないと思うんですよ。無関心も含めてね。どちらかと言うと、思うか思わないか極端な方がね、思わない人があってもいいと思うんですよ。現状は思わないけど、こうしたら私が思うように行くよとかいう思いを持っておられない方だと思うんですよ。どちらとも言えないというその無関心層がね、それが多いのが一番気になるんですよ。どんなアンケートでもね。
副委員長	ピンとこないんだと思いますけどね、「協働」と言われても。知っている方は意識していますけど。
委員長	質問の文言がこういうことなんでね、具体的に何かを示しているんじゃないので。
委員	アンケートの所管課は違うかもしれないけど、こういうことを設問をするんだったら、もうちょっとこういう表現にした方がいいんじゃないかとか、地域振興課から提案していただいてと思うんですけど。
副委員長	例えば私たち子育ての広場をやっていますけど、広場のお母さんたちと話していて、「協働」が出てきたときに「実はぼこぼこも協働なんだよ」という話をすると「あ、そうなんだ」と言って自分事になるので、こういう市が直営じゃなくて民間が委託を受けてみんなの居場所を運営している、そこにみんなが集まっているというような具体例があると、みんな「あ、こういうことなんだ」というのが分かるんですけど、そういうのが、一体何が協働で市民と行政ってどう違うんだとか、市役所と私たちの違いとかそんなレベルなので、質問自体もとても難しいんじゃないかな。
委員	「協働」という概念が浸透しだしてからまだ10年とかそんなレベルの話ですからね。
副委員長	広報なんたんなどを見ても、「協働」とかっていろいろ説明はいっぱいされているんですけど、それをじっくりみんなが読んでいるかといえばあやしくて、読んでも分からなくてそのまま。じゃあそれに対して「これってこういうことが書いてあるよね」というようなのを噛み砕いて話をすると、「あ、そういうことか」と分かるんですけど、その段階まではまだまだだと思います。
委員長	そういう意味で26番の、先程私が申し上げた下から4つめくらいのポイントが妥当なところだなという、ちょっと厳しい見方ではありますが、そういうふうにも見えます。そう思っている人は10パーセントくらい、もちろんこれを高めていく必要があるわけですが、設問の仕方もたしかに工夫がいらしますね。これもそういう意見をアンケートの担当部局に伝えていただければと思いますね。 〇〇委員、以上でよろしいでしょうか。あと何か足りなければ言っていただければ。

委員	もういいですよ。ありがとうございました。
委員長	ということで、まず〇〇委員のご意見を取り上げました。続きまして、その他のところで事務局からご説明をお願いします。

3. その他

○平成29年度の市民提案型まちづくり活動支援交付金について

発言者	発言内容
事務局	<p>3月11日に平成29年度の交付金説明会を実施したところです。今回、市役所の方で設定した課題はお配りさせていただいている資料のとおりですが、大幅な変更はありませんが、平成29年度から要綱の一部を改正し、書類の流れになりますが、これまでは、企画提案書をまず提出いただいて、審査会を通った事業に内示通知を出させていただき、交付申請していただくとなっていたところを、今回、最初に交付申請書を提出いただく、その添付書類として企画提案書を付けていただくという形で、審査会を通りましたら交付決定をするということで、申請者も市役所もひと手間ずつ減ることになったということです。</p> <p>29年度につきまして、募集期間は一般枠が4月3日から5月1日、学生チャレンジ枠が4月3日から5月31日としておりまして、例年5月に審査会を行いまして、当委員会の委員長様、副委員長様に審査員としてお世話になりまして、審査をとおりました事業に交付決定をしていくという流れで進めてまいります。</p> <p>交付金につきましては以上です。</p>
委員長	<p>交付金の要綱の変更ということで、これについて何かありますか。特にありませんか。特によろしいでしょうか。ではこれに関しては変更があったということで、もう一点お願いします。</p>

○公募委員の選出結果について

発言者	発言内容
事務局	<p>市民委員を2月1日から28日にかけて、2名募集しましたところ、2名の応募がありまして、選考の結果、日吉町にお住まいの檀上博さんと、美山町にお住まいの古北真理さん、このお二方に平成30年度までの2年間の任期でお世話になることになりました。</p> <p>また、公募委員ではないのですが「市内企業関係者」枠でお世話になっていました片山委員がこのたび転勤をされるということで、これに伴い今季で退任されたいとお申し出がありましたことを報告させていただきます。</p> <p>後任の委員については、現在未定でございますので、これから適任者に就任いただきたいと考えているところです。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。委員の構成ですが、小林委員、村上委員、片山委員と御三名が今年度限りでご退任となりますので、これまでたくさんのご意見をいただきまして、私の方からも非常に感謝いたしております。今後ぜひチェックなりご意見をいただくなり、片山委員は遠方になられるので難しいかもしれませんが、この</p>

	<p>委員会にご意見ご協力、チェックをいただきたいと思います。ありがとうございます。</p> <p>片山委員の後任の方の件で私の方で考えていたのは、元々設置要綱に市内企業関係者という枠で委員があるわけですね。元々考え方というのは協働というのが行政と市民、企業・事業所という枠組みでそれぞれ委員を出したい、それにあと公募委員と学識経験者と市民活動団体という枠で設置されていると思うのですが、なかなかまだ後任の方が未定であるということもあります。枠組みの見直しなどが必要なのかとかご意見をいただければと思うのですがいかがでしょうか。そうすると学識経験者とか市民活動とか全てキャラにして、全部公募委員にとしたらどうかということもあるかもしれませんが、枠を作ってしまうといわゆる委員の指定席を決めてしまうことはどうなのかという面もあると思いますが、その辺いかがですか。今すぐどうのということはないんですけど、〇〇委員はこれまで公募委員について非常に言ってくださっていたので。</p>
委員	<p>全て公募委員には言っていないんですけどね。</p> <p>逆に委員長、市からどうですかと言われて、そういうことに対しての思いはいかがですか。</p>
委員長	<p>当委員会と景観審議会の2つしかやっていますが、やはり自分のできるような分野でご協力したいというつもりでやっていますので、全然違う分野であればなかなかお引き受けできないと思います。</p>
委員	<p>期待されている役割があると思うんですね。例えば委員長と副委員長では、それはそれでいいのかなと思いますし、特に企業関係者は私の言ってきたことからすれば公募委員、できるだけ勤労者の方にも入ってもらいたいということからしてもね、しかも企業の理解もいるということからしてもね、そういう方に入ってほしい。</p>
委員長	<p>ただ委員会の開催がこういう昼間ですから、むしろそういう意味で参加していただきにくいということもあると思うんですね。</p>
委員	<p>〇〇委員から見ているかがですか。</p>
委員	<p>うちもそうですけど、南丹市の誘致企業としては、私はたまたま地元なんですけど、いろんな企業としてはこの場に来てこういうお話を聞くと勉強になるので、いくつか企業がありますし、発言も含めてですけど、お声掛けされたらあるのではないかなという気はします。本来ですと私が転勤になって後任がきますので、後任にと思ったのですが、東京から来ますので、いきなりここに座ってと思ったので、またそれ以外の次の者も関東の者になりますので、例えば十川産業さんとか、ジヤトコさんとかメグミルクさんとか私が知り得る範囲では、京丹波町の企業で石井食品さんも園部町にお住まいの方も結構おられるので、そういう方で比較的私のように出られる人はプラネット八木さんとかにお声掛けいただくともありかなと思います。</p> <p>せっかく話したついでに、ずっとやってきて私は役に立っているのかなあと考えていたところに、資料を見て数字が結構上がってきたので、私としてはちょっとは役に立ったかなと思って見ていました。ちょっと見方は違うかもしれませんが。</p>

	<p>ですので、南丹市からは離れますが、パソコンで南丹市の情報は仕入れるつもりでいますので、これがどんどん上がっていくのを楽しみにしています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。委員の構成については企業関係者ということで人選いただきたいと思います。ということで3委員の方々が今回でご退任ということで、本当にありがとうございました。以上で事務局へお返ししたいと思います。</p>

4. 閉会

発言者	発言内容
事務局	<p>長時間にわたりましてご議論いただきありがとうございました。平成28年度の委員会はこれもちまして終了とさせていただきます。また平成29年度、只今ありました意見をもとに進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>あとになりましたが、片山委員様、村上委員様、小林委員様につきましては、長きに渡りお世話になりありがとうございました。今後のご活躍をお祈りいたしております。</p> <p>それではこれもちまして委員会を閉会させていただきます。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>